

じどうぎやくたいぼうし
児童虐待防止
アクションプラン

見直しのためにみなさんの
意見を聴かせてください！



岩手県

「虐待」ってなに？

力のある人が、その力をつかって、^{こま}困っている人や、自分より弱い人の体や心を^{きず}傷つけたり、とても^{いや}嫌な思いをさせたりすることを「虐待」といいます。^{じどうぎやくたい}児童虐待とは、こどもが大人から、そのような^{いや}嫌だなど思うことをされることを言います。

岩手県では、^{じどうぎやくたいぼうし}「児童虐待防止アクションプラン」という、こどもたちを^{ぎやくたい}虐待から守るための^{けいかく}計画をつくり、その見直しをしています。

だれのための計画なの？

^{ほうりつ}法律（国のルール）に書いてある、18歳^{みまん}未満のこどもが対象です。また、18歳になってからも引き続き^{しえん}支援が必要な人、^{ほごしゃ}保護者、おなかに赤ちゃんがいるお母さんも^{たいしょう}対象になります。

こどもが安心して^く暮らせるいわてをつくるために、こどもを^{そだ}生み、育てる人たちのことも県のみんなで支えていけるような^{けいかく}計画にしたいと考えています。



児童虐待防止アクションプランは、 何を目指しているの？

こどもに^{かか}関わるすべての大人が「^{けんり}子どもの権利」を大切に
にし、すべてのこどもが安心して^{すこ}健やかに暮らせるいわて
をつくることをめざしています。

☆「権利」ってなに？

^{けんり}権利とは、だれもが持っている「できること」や
「守られるもの」のことです。すべての人は、人間ら
しく幸せに生きるために、あたりまえに守られるべき
大切なもの（^{じんけん}人権という^{けんり}権利）を持っています。

そして、こどもは、周りの人に^{あい}愛され大切にされて
いると感じながら暮らし、^{すこ}健やかに成長できるように
するために^{ひつよう}必要な「^{けんり}子どもの権利」というものも持っ
ています。

たとえば…

^{あそ}遊ぶこと。^{まな}学ぶこと。休むこと。

^{たにん}他人を^{きず}傷つけない^{かぎ}限り、^{いけん}意見を自由に伝えること。

伝えたことを大切にしてもらえること。

自分を大切な^{そんざい}存在だと思って^す過ごすこと。 など…

このような^{けんり}権利を^{うば}奪うことも、
^{ぎやくたい}虐待の1つです。



どんなことに取り組むの？

1. 虐待の発生を予防する



【こどもが虐待されないようにするには？】

① 虐待^{ぎゃくたい}についてみんなに知ってもらおう活動^{かつどう}をします

毎年11月の児童虐待^{じどうぎゃくたい}防止推進^{ぼうしすいしん}キャンペーン等や学校で
人権^{じんけん}に対する授業^{じゆぎよう}を通して虐待^{ぎゃくたい}について知ってもらおう活動^{かつどう}
を行^{おこな}っていきます。

② 赤ちゃんが生まれる前からお母さんへの支援^{しえん}を充実^{じゅうじつ}させます

赤ちゃんが生まれる前から、心配^{しんぱい}なことや不安^{ふあん}なことを
相談^{そうだん}できるようにします。家族みんなで子育てに参加できる
ようにしていきます。



③ 子育てをしているみなさんをサポートします

こどもと子育てをしている人たちが身近な場所^{そうだん}で相談^{そうだん}できる場所^{ととの}を整えたり、子育てで困^{こま}っている家庭^{しえん}を支援^{しえん}します。



どんなことに取り組むの？

2. 虐待を早期に発見する



【困っているこどもに早く気づくためには？】

① 地域のおとなの見守り

学校や幼稚園の先生、まちの大人たちが、こどもが安心して過ごせるように見守っていきます。

② 虐待に早く気づくための取り組み

つらい思いをしているこどもを早く見つけて助けられるようにするために学校、保育園、お医者さん等で研修したり、こどもに関わる仕事をしている大人たちが、こどもたちに心配なことがないか定期的に情報共有をしていけるようにします。



みんなも心配なお友だちがいたら、周りのおとなに相談してね！

どんなことに取り組むの？

3. 虐待の相談機能と対応を充実させる

【虐待を防ぐためにみんなで協力します】



① 関係する機関の連携を強めていきます

虐待の通告が年々増えているので、関係するいろいろな機関（児童相談所、警察、学校、市町村、病院など）が連携して役割を果たします。

② 迅速な対応

24時間いつでも通告や相談ができるしくみを整え、虐待の通告があったら、48時間以内にこどもの安全を確認し、必要なら法的な対応をします。



③ こどもたちの心のケア

さまざまな理由で家族と一緒に暮らせないこどもたちの心のケアを充実させ、こどもが意見を言いやすいように意見を聞く機会を作ったり、家庭のようなところで育てられるようにします。



どんなことに取り組むの？

4. 虐待の再発防止と自立支援

【虐待がくりかえされないようにするには？】



① 親とこどものサポート

親が子育てについて学ぶことや、子育てについて心配なこと、不安なことを相談できるようにします。

こどもが、嫌な出来事や嫌な気持ちを、虐待のことを専門にしている人たちに相談できるようにします。

② 家に帰ってからのサポート

施設からお家に帰っても、不安なことや心配なことを聞いてくれる大人がいます。こどもが安心して生活するために必要なことを一緒に考えて話し合ってくれる人たちがいます。



③ 1人で生活していくためのサポート

里親さんのお家や施設での生活を経験したこどものなかには、学生や社会人として1人で生活を始めたときに、心や体が不安定になることもあります。さまざまなトラブルに巻き込まれてしまうこともあるかもしれません。

1人できちんと生活していくために、困ったら大人に相談できるようにしていきます。

どんな相談ができるの？：生活のこと、お金のこと、住む場所のこと。



どんな意見でもいいの？

- 「〇ページの〇〇〇が気に入った！」
- 「〇ページの〇〇〇について、もっとこんなふうに取り組んでほしい」
- 「この資料には書いていないけど、〇〇〇に取り組んでほしい」

など、どんな意見でもかまいません。

この計画にもとづき、より良い取り組みを行うために、**こどもたちの意見をよく聞き**、みなさんにとって最もよいことは何かを一緒に考えていきたいので、感じたことや気づいたことをぜひ聞かせてください！

じどうぎゃくたいぼうし

「**児童虐待防止アクションプラン（2026～2030）**」をより良いものにするために、たくさんの意見を聞かせてください！

意見や感想の提出について

みなさんの意見や感想は、令和8年1月16日（金）までに岩手県保健福祉部子ども子育て支援室へ提出をお願いします。

みなさんからいただいた意見は、一つ一つ大切に読ませていただき、計画に取り入れたり、取り組みを進める上での参考にさせていただきます。

提出方法	<ul style="list-style-type: none">● 郵送(手紙やハガキ)の場合 あて先に「〒020-8570 岩手県 保健福祉部 子ども子育て支援室」と書いて送ってください。住所は書かなくても大丈夫です。● ファックス(FAX)の場合 「019-629-5464」の番号にファックスを送ってください。● 電子メールの場合 「AD0007-4@pref.iwate.jp」までメールを送ってください。
意見や感想の書き方	<ul style="list-style-type: none">・ 意見や感想の書き方は自由です(決まりはありません)。・ ファックスや電子メールを使って意見や感想を提出する場合は、県のホームページにある回答用紙【やさしい版】を使うと便利です。 https://www.pref.iwate.jp/public_comment/1073736/1078810.html